

2023年9月8日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
担当省庁 各位

国連気候野心サミットに向けた政府の対応についての申し入れ — 気候変動対策の強化と脱原発を —

緑の党グリーンズジャパン運営委員会

今夏は各地で観測史上最高の気温とされ、猛暑、水害、山火事などの気候関連災害が激化し、国内外で多くの命が失われ、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」として世界に警鐘を鳴らしています。

その中で、9月20日に国連の「気候野心サミット」が開催されます。このサミットにおいて、グテーレス国連事務総長が求める内容に沿って国際的な政治的意思を確立し、2035年に向けた世界レベルの目標の合意を作ることがきわめて重要です。しかし、科学的に必要な対策に比べて、政治的な国際合意は不十分であり、しかも日本は、以下で述べる通り、脱炭素に向けた国際努力に反する施策も進めていると言わざるを得ません。

日本の気候危機対策は、抜本的転換が必要です。その観点から、下記の通り要請します。

記

1. 国連気候野心サミットに向けた政府の対応と国際社会への責任について

岸田首相は、昨年開催された COP27 に欠席し、気候変動対策に対する意思を示すことに失敗しました。今年開催された G7 広島サミットにおいても、G7 合意を前進させるよりもむしろ後退させる役割を演じたことが国際的に批判されました。世界第5位の排出国の首脳として、サミットへの出席は必須です。そして、これまでにない野心的な対策強化の政治的メッセージを発することが、極めて重要です。

また、深刻な気候危機に対し、世界の市民・国家を超えた運動が高まりと広がりを見せています。日本政府としても、こうした運動に真摯に向き合い、連帯すべきです。

- (1) 岸田首相が国連気候野心サミットに出席し、気候変動対策の抜本的な強化への意思を表明すること
- (2) 「化石燃料不拡散条約」策定運動への賛意を示すこと
- (3) 「エコサイド」(生態系や環境を破壊する行為)を国際法で定める「平和に対する罪」として位置づける運動(「ストップエコサイドキャンペーン」)への賛意を示すこと(すでにバヌアツ共和国も表明)

2. 2030年に向けた気候目標・対策の強化について

COP26 や COP27 でも合意されたように、この「決定的に重要な10年」の対策は、パリ協定1.5°C 目標達成に向けて死活的な意味を持ちます。この対策として、以下を求めます。

- (1) 2030年までの温室効果ガス排出削減目標「2013年比で46-50%削減」について、先進国としての責任に照らし、これを見直し、70%削減とすること
- (2) そのために、国連事務総長も言及してきた「パリ協定の目標達成のために OECD 諸国は2030年までに石炭火力発電をゼロにする必要」との分析に沿って、石炭火力発電所につい

て、低効率施設はただちに廃止し、新規建設を中止するとともに、国内 160 基以上を 2030 年までに全廃する目標を掲げ、それに向けた公正な移行のロードマップの策定を急ぐこと

- (3) カーボンプライシングを強化・前倒しし、その用途を明確化すること
- (4) 建築物断熱などの省エネ施策を徹底し、ZEB・ZEH義務化の前倒しと現行基準の引き上げを図ること
- (5) 再生可能エネルギー電力の割合は 75%以上、原子力発電の割合はゼロとすること
- (6) ガソリン車の新車販売を早期に禁止すること

3. 2035 年に向けた気候目標・対策について

パリ協定の仕組みから、2025 年までに次期国別貢献 (NDC) の提出が求められることとなります。また、G7 サミットでは 2035 年までに発電部門の完全なあるいは大半の脱炭素化を約束しています。IPCC 報告にある「2035 年 60%削減」を大幅に上回る、歴史的責任にかなった野心的な目標の設定をめざし、COP28 のグローバル・ストックテイクを踏まえながら、検討を急ぐことを表明すべきです。

- (1) 2035 年までに電力部門の再生可能エネルギー割合を 100%とすること
- (2) 上記と並行して、関連産業分野における公正な移行を確保するための枠組みを確立すること

4. 途上国に対する支援について

途上国における排出削減対策 (緩和策) のみならず、適応策に十分な貢献をすることが極めて重要です。さらに、損失と被害の基金の設立に向けた交渉にも前向きな関与が必要です。

また、日本政府は、気候資金への貢献の実績として、エジプトの空港拡張やバングラデシュにおける石炭火力発電建設支援など、CO2 排出量を増やすような事業支援を気候資金として計上・報告しています。これは途上国におけるさらなる損失と被害の拡大を招くものであり、国際社会の気候危機対策への努力に反し、強い批判を招いています。

さらに、日本政府はこれまで、アジアなどにアンモニア・水素混焼火力発電技術を広げることで途上国の脱炭素を支援する方針を掲げていますが、これらの技術も十分な排出削減効果がない上、高コストであり、パリ協定 1.5°C 目標の達成に間に合わず、化石燃料への依存を長期化させるものとして批判を招いています。

- (1) 気候資金への貢献を誠実に積み増す意思を示すとともに、損失と被害の資金貢献をする意思を表明すること
- (2) 途上国の排出削減対策支援は、省エネと再エネとすること

5. 化石燃料産業の政治的影響力の排除について

COP において、化石燃料関連ロビイストの参加者が増えているとの指摘があります。また、日本のエネルギー・気候変動政策を検討する審議会においても、大量に化石燃料を消費する製鉄会社の役員や大手発電会社の元社員など、規制される側の立場であるはずが、規制をするための議論の場に入り込んでいます。国際交渉においても、日本国内の政策プロセスにおいても、化石燃料産業の政治的影響力を排除することは極めて重要です。

原子力産業の関係者が原子力規制政策に影響を及ぼし、「規制の虜」と断じられた反省を、気候政策においても活かす必要があります。

- (1) あらゆる気候対策の検討プロセスから、化石燃料産業の政治的影響力を排除すること

以上